

議員提出議案第 1 号

福岡市議会委員会条例の一部を改正する条例案

上記の議案を次のとおり地方自治法第112条及び福岡市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和4年3月25日

福岡市議会  
議長 伊藤嘉人様

提出者 福岡市議会議員

堤田 寛

淀川 幸二郎

松野 隆

はしだ 和義

田中 たかし

津田 信太郎

勝山 信吾

堀本 わかこ

森 あやこ

近藤 里美

平畑 雅博

尾花 康広

中島 まさひろ

倉元 達朗

理由

この条例案を提出したのは、福岡市事務分掌条例の一部改正に伴い、福祉都市委員会の所管を改める必要があるによる。

福岡市議会委員会条例の一部を改正する条例

福岡市議会委員会条例（昭和33年福岡市条例第3号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項第4号ア中「保健福祉局」を「福祉局」に改め、同号中イをウとし、アの次に次のように加える。

イ 保健医療局の主管に属する事項

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。